

# 投票所削減の再編計画の根拠崩れる

投票所の設置に対して法的な基準はない。投票所は市町村が設置するもの、昭和44年に発出した3km3千人は、投票区の増設をするにあたっての物差しであって統合する物差しではない。総務省としてこの基準をもって統合すべきとは言っていない。

## 日本共産党滋賀県地方議員団が政府交渉

甲賀市選挙管理委員会が、現行95カ所の投票所を49カ所に再編する計画を示していることに対して、再編の基準と説明しているのが「自宅から投票所まで3km、一投票所3千人」です。

山岡光広議員は、「昭和44年当時の自治省通知を根拠に、投票所の統廃合がすすめられようとしている。投票率が低下するのではないか。甲賀市では、3千人を超える投票所の投票率は少ない。その一方で身近なところ、小さな投票所は、投票率が高い。集約したら高齢者の有権者は投票所に行けないことになると訴えました。」

投票環境の確保は重要なこと。昭和44年の通知は、投票区の増設に関する基準として発出したもの

これに対して、総務省自治行政局選挙部管理課の担当は、「投票は民主主義の根幹

である。投票所は市町村の選挙管理委員会が設置するものであり、投票環境の確保の確保は重要なこと。昭和44年の通知は、そもそも投票区の増設に関する基準として発出したもの。「選挙人の機会が確保できることが大前提で、総務省として昭和44年の通知をもって統廃合すべきとは言っていない」との回答がありました。

市内6か所で開催された住民説明会でも、高齢者が投票に行けなくなるとの意見が多数出されました。

今回の交渉で、甲賀市の選挙管理委員会が投票所を削減するために根拠としていた「基準」が崩れたことになりました。投票率を高めるための対策こそ強化すべきです。白紙に戻して考えるべきです。

### ■防霜ファンの更新にかかる国の補助についての要望

良質なお茶を生産するうえで霜害を防ぐために茶畑に設置されている防霜ファンが、設置後40年以上経過し、更新の時期を迎えている。ファンの交換には、一台数十万円かかり、1haで約500万円、産地全体では約13億円の費用が発生するといわれている。近江茶の約9割を生産している甲賀市では、独自に新設は二分の一、更新の場合は三分の一の補助を実施しているが、国において施設設備の更新についても補助を設けられたいと要請しました。

農林水産省農政局果樹・茶グループの担当者は、農水省の令和6年の補正予算で、産地生産基盤パワーアップ事業等が利用できるか、また、省電力型への切り替えなどで補助がつけられないか検討すると、の前の向きな回答がありました。

### ■生活保護世帯のエアコン設置、夏季加算の要望

近年夏の暑さは尋常ではない、命の危険がある猛暑を乗り切るためにも、生活保護世帯のエアコン設置の緩和と、電気代の不安の解消のため、国の段階で夏季加算を要望しました。

厚生労働省社会・援護局保護課から、エアコン設置について、「生活保護費のやりくりによって計画的に購入いただくことになっていない」「生活保護開始時に真にやむをえないと判断した場合一定の基準の範囲で可能」と従来通りの回答でした。

また、夏季加算について、「一般家庭における直近の光熱費の支出の動向を確認したときに、夏季の支出額が突出して増加しているとは言えない」「加算は特別の需要がある」と認められた時に制度時につくられてきたもの「特別の事情が確認された場合は、よく注視していきたい」との回答でした。



日本共産党滋賀県委員会と県地方議員団は、10日参議院議員会館において、6省（厚労省・文科省・国交省・農水省・総務省・防衛相）に対し、既存の特別支援学校への設置基準適用や饗庭野演習場での実弾射撃訓練の中止など、18項目の要望・交渉を行いました。

甲賀市議員団から、山岡光広議員・西山実議員が参加しました。（写真）

**日本共産党**  
**甲賀市議員団ニュース**  
2025年 2月16日 第528号



山岡 光広  
甲南町森尻 16  
Tel 86-2985  
Fax 86-0415



岡田 重美  
土山町南土山甲 78-15  
Tel 66-0696  
Fax 66-0696



西山 実  
水口町本丸 3-28  
Tel 62-3044  
Fax 62-3044

